

## よくある質問

| No | 質問                                                                                       | 回答                                                                                                                                                     |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 滞納なし証明は、国税(その3の3またはその3の2)を必須として、 <b>本店または委任先申請を行う所在地のある岩手県南広域自治体及び紫波町の証明書を添付すれば足りるか。</b> | お見込みのとおり。申請先の自治体全てから必ず滞納なし証明を取得しなければならないわけではない。<br>例：仙台市が本店、委任先営業所が盛岡市<br>→国税の添付のみで可<br>例：北上市が本店、委任先営業所が奥州市<br>→国税＋北上市滞納なし証明＋奥州市滞納なし証明                 |
| 2  | 盛岡広域市町と同様のシステムを構築しているように見えるが、岩手県南広域のシステム上でID及びパスワードを申請せずに同じものを使用できるか。                    | 別のシステムであるため、盛岡広域市町の申請システムにおいて既に取得しているID及びパスワードを岩手県南広域の申請なしでそのまま使用することはできない。                                                                            |
| 3  | 通常申請(オンライン申請)を行う際、紙媒体を併せて郵送する必要はあるか。                                                     | 原則紙媒体を郵送する必要はないが、申請先によっては追加で独自の提出資料を郵送等で求める団体もあるため、申請前に一度申請先団体のHPを確認いただきたい。                                                                            |
| 4  | 北上市の電子入札システムに登録済であるため、今回の申請は対象外となるか。                                                     | 電子入札システム利用登録とは全く別の手続きであるため、今回の参加資格審査申請は全事業者が対象である。                                                                                                     |
| 5  | 営業品目の詳細を確認したが、具体的事例の中に申請を希望する営業品目がない。                                                    | (判断に苦慮するところとは思いますが)具体的事例の中で類似のものと思われる営業品目での申請をいただきたい。                                                                                                  |
| 6  | 印鑑証明書の添付は不要か。                                                                            | 不要である。                                                                                                                                                 |
| 7  | 行政書士に申請を依頼する際、別途委任状の添付が必要か。                                                              | 不要である。                                                                                                                                                 |
| 8  | 建設コンサルの申請にあたって、東北地方整備局より測量業者登録証明書の発行は原則として行わない通達が出ているので、証明を受けた時点での日付のものを添付してよろしいか。       | 宜しい。<br>手引p6「 <b>No.2.3.6</b> については、申請日の直前3か月以内に発行されたものに限り」を、「 <b>No.2.3</b> については、申請日の直前3か月以内に発行されたものに限り」と変更し、 <b>有効期間内の登録証明書であれば可とする。</b>            |
| 9  | ユーザーIDに指定事項はあるか。                                                                         | 任意に設定いただくものである。                                                                                                                                        |
| 10 | 個人事業主としてシステムに添付する身分証明書とは、具体的にどのようなものか。                                                   | 市区町村長が発行する身分証明書を添付いただく。                                                                                                                                |
| 11 | 一部事務組合への申請を希望する場合には、「登録を希望する団体が一部事務組合の場合に提出が必要な納税証明書」を参照し、課税の有無にかかわらず必ず添付しなければならないか。     | No.1とも関連するが、納税証明書の審査は <b>システムに登録する本店または委任先営業所</b> が岩手県南広域8市町(北上市、奥州市、花巻市、一関市、遠野市、金ケ崎町、西和賀町、平泉町)または紫波町にある場合に添付の有無を確認している。手引き内の該当箇所は表記方法として適切でないため、削除する。 |
| 12 | システムに登録する営業所は、入札・契約事務の委任先として設定する営業所のみで問題ないか。                                             | 問題ない。                                                                                                                                                  |
| 13 | 添付ファイルの「予備」欄はどのようなときに使用するのか。                                                             | 変更申請時に使用する予定である。                                                                                                                                       |
| 14 | 過去に県南広域団体に入札参加資格審査申請を提出している場合には、申請受付システムメインページの「継続申請」を選択することになるか。                        | 今回の申請は全て「新規申請」を選択いただく。                                                                                                                                 |